

令和元年度 事業実績報告について

全国健康保険協会 鳥取支部

1. 基盤的保險者機能關係 P1~4
2. 戰略的保險者機能關係 P5~9
3. 組織・運營体制關係 P10~11

令和元年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
1. 基盤的保険者機能関係			
<p>○現金給付の適正化の推進</p> <p>・不正の疑いのある事案については、支部の保険給付適正化PTで議論し必要に応じ事業主への立入検査を行う。 特に、現金給付を受給するための資格取得が疑われる申請について重点的に審査を行う。</p> <p>・傷病手当金と障害年金等との併給調整について、確実に実施する。</p>	<p>・不正の疑いのある事案については、書類の審査時、決裁時に確認を実施。結果として、事業主への立入検査を行う事案はなかった。</p> <p>・併給調整を確実に実施するために事務処理手順書に基づき、システムに照射される年金情報の確認を徹底するなど、漏れのないよう実施した。</p>	<p>設定なし</p>	<p>○</p>
<p>○効果的なレセプト点検の推進</p> <p>・診療報酬が正しく請求されているか確認を行うとともに、医療費の適正化を図るために資格・外傷・内容点検を実施する。</p> <p>・内容点検は、レセプト内容点検効果向上計画に基づき、自動点検等システムの充実、点検員のスキルアップを図り効果的なレセプト点検を推進する。</p> <p>■ KPI: 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。</p> <p>(※)査定率＝レセプト点検により査定(減額)した額÷協会けんぽの医療費総額</p>	<p>・医療費の適正化を図るために以下の点検を実施した。 ○資格点検：医療機関への資格照会状の送付 ○内容点検：レセプト内容審査の実施 ○外傷点検：被保険者へ負傷原因照会状の送付 各点検の加入者一人当たり効果額は、資格点検は1,456円(対前年度△494円)、外傷点検は426円(対前年度△56円)、内容点検は384円(対前年度57円)であった。</p> <p>・レセプト内容点検効果額計画に基づき、以下の取り組みを実施した。 ・数値目標の設定：再審査請求件数、診療内容等査定効果額等を設定するとともに、目標達成のための行動計画を策定して進捗管理を行った。 ・点検員のスキルアップ面談指導による能力把握、月2回のミーティングを実施した。 ・自動点検等システム：毎月の点検データの分析とマスタ更新、本部からの提供データを活用した。 再審査請求件数は12,037件(対前年度△6,323件)、診療内容等査定金額は37,650,610円(対前年度△756,690円)であった。</p>	<p>【KPI】 0.404% (2年3月末時点) (0.474% 31年3月末) 全国値平均値は0.362%であり、0.042%上回る。</p>	<p>△</p>
<p>○柔道整復施術療養費等の照会業務の強化</p> <p>・多部位(施術箇所が3部位以上)かつ頻回(施術日数が月15日以上)の申請について、加入者に対する文書照会を強化するとともに、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、負傷部位を意図的に変更することによる過剰受診に対する照会を実施する。</p> <p>■ KPI: 柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度以下とする。</p>	<p>・2部位以上かつ10日以上の申請書を含め、多部位かつ頻回の加入者に文書照会を実施した。 また、いわゆる「部位ころがし」の疑いのある施術について、加入者への文書照会を実施した。 令和元年1,567件実施(平成30年度:987件)</p>	<p>【KPI】0.55%(速報値) 目標値である0.35%以下に対し、0.2%上回った。</p>	<p>△</p>

令和元年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
1. 基盤的保険者機能関係			
<p>○あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進</p> <p>・受領委任制度導入に伴い、文書で作成された医師の再同意の確認を徹底する等審査を強化し、不正の疑いがある案件は、厚生局に情報提供を徹底する。</p>	<p>・本部から示された手順書を順守して、審査を実施。 結果として不正の疑いのある事案はなかった。</p>	<p>設定なし</p>	<p>○</p>
<p>○返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進</p> <p>・日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底する。また、被保険者証回収不能届を活用した電話催告等を確実に実施する。</p> <p>・発生した債権の早期回収に取り組むとともに、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。</p> <p>■ KPI: ① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を97.0%以上とする。 ② 返納金債権(資格喪失後受診に係るものに限る。)の回収率を対前年度以上とする。 ③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下とする。</p>	<p>・回収率向上のため以下の取り組みを実施した。 ・初回催告を日本年金機構の資格喪失処理日から2営業日、第2回目催告を9営業日と従来より早く行うことにより回収率が向上した。 ・健保委員研修会等の場において、保険証の適正使用について周知を行った。 ・保険証未回収の多い事業所に対し、毎月定期的に「保険証回収依頼文書」「回収不能届」を送付し周知した。(送付事業所:218事業所)</p> <p>・債権回収のため以下の取り組みを実施した。 ・現年度を中心に回収を強化し早期の回収に努めた。 ・2回以上反応の無い者には弁護士催告を行うとともに、納付拒否者に対しては法的手続きによる回収を積極的に実施した。 ・退職後国民健康保険を使用すべきところ、誤って協会けんぽを使用した者には、保険者間調整の案内文書を積極的に活用した。(2年3月末:114件) ・交通事故で保険を使用した場合には、損害保険会社に対し適宜連絡し、早期の折衝と回収に努めた。</p>	<p>【KPI】① 94.85% (2年2月末) 全国平均値は93.26%であり、1.59%上回る。 【KPI】② 62.86% (2年3月末) (58.96% 31年3月末) 30年度よりも3.9%上回る。 全国平均値は54.11%であり、8.75%上回る。 【KPI】③ 0.058% (2年3月末時点) (0.046% 31年3月末) 30年度よりも0.012%下回る。 全国平均値は0.082%であり、0.024%上回る。</p>	<p>△</p>

令和元年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
1. 基盤的保険者機能関係			
<p>○サービス水準の向上</p> <p>・お客様満足度調査を活用したサービス水準の向上に努めるとともに、現金給付の申請受付から支給までの標準期間(サービススタンダード:10日間)を遵守する。</p> <p>■ KPI: ① サービススタンダードの達成状況を100%とする。 ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を78.0%以上とする。</p>	<p>・お客様満足度調査(令和元年12月実施)の結果については、以下のとおり。 窓口満足度:100%(30年度96.0%)(全支部平均98.3%) 架電満足度:70.0%(30年度46.7%)(全支部平均64.3%) ・サービススタンダード対象の現金給付については、1件が10日以内での支給に至らなかった(平均は7.09日で支給)。 ・郵送化については、社会保険労務士(5件)、医療機関(25件)事業所(29件)等を訪問、その他電話等により、郵送による提出の協力依頼を実施。</p>	<p>【KPI】① 99.99%(速報値) 目標値を0.01%下回った。 【KPI】② 74.2%(速報値) 目標値を3.8%下回った。</p>	<p>△</p>
<p>○限度額適用認定証の利用促進</p> <p>・事業主や健康保険委員に対してチラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、地域の医療機関と連携し、医療機関の窓口に申請書を配置するなど利用促進を図る。</p> <p>■ KPI: 高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を88.0%以上とする。</p>	<p>・県内の医療機関(25件)を訪問し、利用促進の協力依頼を実施。</p>	<p>【KPI】86%(速報値) 目標を2%下回った。</p>	<p>△</p>
<p>○被扶養者資格の再確認の徹底</p> <p>・被扶養者資格の確認対象事業所からの回答率を高めるため、未提出事業所への勧奨による回答率の向上、未送達事業所の調査による送達の徹底を行う。</p> <p>■ KPI: 被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を95.0%以上とする。</p>	<p>・未提出事業所については全件電話による督促を実施(11月・2月)。 なお、未送達事業所は0件であった。</p>	<p>【KPI】96.7%(速報値) 目標を1.7%上回り、 全国1位の提出率であった。</p>	<p>◎</p>

令和元年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
1. 基盤的保険者機能関係			
<p>○的確な財政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な視点から、健全な財政運営に努める。 ・中長期的には楽観視できない協会の保険財政等について、加入者や事業主に対して情報発信を行う。 ・評議会、健康づくり推進協議会を開催し、協会事業の理解・協力を得ると同時に事業主、学識、被保険者などの意見を聴き、事業の見直しを行う。 (評議会：年4回予定、健推協：年2回予定) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会などあらゆる機会や新聞・各種広報誌など様々な媒体を利用し、協会の財政状況等について情報発信を実施。 ・評議会の開催(元年7月・10月、2年1月) (2年3月開催は新型コロナウイルスの影響により中止) 議題：決算報告、事業報告、事業計画、保険料率など ・健康づくり推進協議会の開催(元年9月) (2年3月開催は新型コロナウイルスの影響により中止) 議題：保健事業全般 	設定なし	○

令和元年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
2. 戦略的保険者機能関係			
<p>○ビッグデータを活用した個人・事業所単位での健康・医療データの提供</p> <p>支部の健康づくり事業の柱としている「健康経営推進事業」、「特定健診・がん検診ダブル受診事業」について、協会の保有するデータを活用し、分析・提供を行い、さらなる事業推進につなげる。</p>	<p>・社員の健康づくり宣言事業所 1,683社 に対し「企業健康度カルテ」を提供(元年5月) (社員の健診結果の集計をもとに、医療費、健康リスク率など、その企業が健康になるためのポイントを企業ごとに作成)</p> <p>・健康経営比較分析の作成(31年5月) H28・29年度のデータを用いて、「健康づくり宣言をしている事業所と、そうでない事業所とを複数年度で比較し、健康度に違いがみられるか」の分析を行った。結果としては、「健康づくり宣言」をしている事業所群のほうがそうでない事業所群と比較し、健診受診率・健診結果・医療費においていずれも良好であるという結果がみられた。今後はこの結果を広報や研修会で活用していく。 ・支部独自の健康度カルテからスコアリングレポートへの移行について引き続き検討中。</p>	<p>設定なし</p>	<p>○</p>
<p>○ データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)の着実な実施</p> <p>「特定健診・特定保健指導の推進」、「コラボヘルスの取組」、「重症化予防の対策」を基本的な実施事項とする第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)に基づく取組を着実かつ効果的、効率的に実施する。</p> <p>上位目標:健康経営(コラボヘルス)の推進により、加入者の健康度を向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血圧リスク保有者の構成比を10%削減する ・がん死亡率を20%削減する ・健康寿命、平均寿命ともに、全国順位10位以内をめざす 	<p>詳細は次頁以降に記載</p>	<p>設定なし</p>	

令和元年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
2. 戦略的保険者機能関係			
<p>i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上</p> <p>○ 被保険者(40歳以上)(受診対象者数: 85,415人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診 受診率 59.0%(受診見込者数: 50,395人) 事業者健診データ 取得率 13.0%(取得見込者数: 11,103人) <p>○ 被扶養者(受診対象者数: 20,523人)</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定健康診査 受診率 24.0%(受診見込者数: 4,926人) <p>○ 健診の受診勧奨対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 被保険者の生活習慣病予防健診、事業者健診データ取得 <ul style="list-style-type: none"> 鳥取県、労働局等関連機関と連携した健診受診勧奨と事業者健診データ取得促進 事業所への訪問・電話勧奨の実施による健診・保健指導などの受診勧奨 新規適用事業所への月次による健診案内実施 鳥取県との連携事業:ピロリ菌検査補助事業を活用した健診受診勧奨の実施 ▶ 被扶養者の特定健診 <ul style="list-style-type: none"> 新規被扶養者への月次による健診案内実施 健診機関と連携した協会単独特定健診の実施 市町村、関係機関と連携し、「特定健診・がん検診ダブル受診推進事業」の実施 <p>■ KPI:</p> <ol style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診受診率を59.0%以上とする。 事業者健診データ取得率を13.0%以上とする。 被扶養者の特定健診受診率を24.0%以上とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診受診率56.0% (受診者数47,130人) 前年受診率53.6% (受診者数43,893人) 事業者健診データ取得率9.7% (取得数8,157人) 前年取得率9.2% (取得数7,503人) 特定健康診査受診率22.6% (受診者数4,497人) 前年受診率22.4% (受診者数4,438人) 鳥取県・労働局との連名により事業者健診データ取得および健康保険委員・健康づくり宣言勧奨を実施。併せて電話勧奨を外部委託により実施した。 健診機関におけるJ A施設での生活習慣病予防健診に周辺事業所への案内を行ったうえで電話勧奨も実施した。 新規適用事業所及び被扶養者への案内を毎月実施した。 案内文書に地域の健康課題を示すことで未受診者の受診行動につなげる勧奨を行った。 市町村ごとの健診ガイドを作成、受診券発送時に同封し特定健診・がん検診のダブル受診を推進した。 市町村ごとに集団健診の日程に合わせたDM、新聞折り込み等の広報を実施した。 健診機関と連携し年間20回協会けんぽ単独健診を実施した。 市町村担当者と連携し2市町村と事業所訪問を実施し受診勧奨を行った。 保険者協議会・医師会と連携し、治療中の方への健診受診勧奨をかかりつけ医より実施した。 薬剤師会と連携し、健診受診勧奨およびアンケートについて薬局窓口にて実施した。 	<p>【KPI】</p> <ol style="list-style-type: none"> 生活習慣病予防健診受診率 56.0% 事業者健診データ取得率 9.7% 被扶養者の特定健診受診率 22.6% <p>全国平均値</p> <ol style="list-style-type: none"> 52.3% 7.6% 25.5% <p>③以外は全国平均値を上回った。 (数値はR2.6.25暫定版)</p>	<p style="text-align: center;">△</p>

令和元年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
2. 戦略的保険者機能関係			
<p>ii) 特定保健指導の実施率の向上</p> <p>○被保険者(特定保健指導対象者数: 12,388人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導実施率 29.8%(実施見込者数: 3,692人) (内訳)協会保健師実施分 26.8%(実施見込者数: 3,320人) アウトソーシング分 3.0%(実施見込者数: 372人) <p>○被扶養者(特定保健指導対象者数: 424人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導実施率 6.0%(実施見込者数: 25人) <p>○保健指導の受診勧奨対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健診実施機関と連携し、健診受診日の初回面談実施 ・特定保健指導の外部委託推進 ・事業所への訪問・電話勧奨の実施による健診・保健指導などの受診勧奨 ・被扶養者の特定保健指導未実施者への受診勧奨 <p>■ KPI: 特定保健指導の実施率を29.0%以上とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者実施率16.1% (実施者数1,652人) 前年実施率26.0% (実施者数2,522人) ・被扶養者実施率1.1% (実施者数5名) 前年実施率1.5%(実施者数6名) ・国民健康保険智頭病院と連携実施。他機関は健診当日のマンパワーが足りないため後日実施。 ・特定保健指導の案内文書を見直し勧奨を実施した。 ・運輸業でのモデル実施である初回面談重視型指導について下期に実施。(中部、前年度は東部地域で実施) ・運輸業でのモデル実施に併せて支部保健師と2名体制での特定保健指導を行い東部地区の保健師・管理栄養士のスキルアップを図った。 ・特定保健指導対象者へは随時利用券の発行を行い同時に勧奨文書にて直接勧奨を実施。 	<p>【KPI】 特定保健指導の実施率 15.9% 全国平均値17.7%を1.8%下回った。 (数値はR2.6.25暫定版)</p>	<p>×</p>
<p>iii) 重症化予防対策の推進</p> <p>○ 未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 540人</p> <p>○ 鳥取県版糖尿病の重症化予防プログラムを活用した重症化予防事業の実施</p> <p>■ KPI: 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度より未治療者に対して二次勧奨後に電話による受診勧奨を外部委託で実施した。 	<p>【KPI】 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合 9.7% 全国平均値10.5%を0.8%下回った。 (数値はR2.6.25暫定版)</p>	<p>×</p>

令和元年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
2. 戦略的保険者機能関係			
<p>iv) コラボヘルスの推進</p> <p>○鳥取県との「健康経営推進事業」の実施 「健康経営パンフレット」、「健康経営比較結果」の広報などにより電話勧奨を主として「健康経営宣言事業所数」の拡大を図ると共に、宣言された事業所には、「健康経営通信」・「健康度カルテ」の配布、春1回3会場・秋3回3会場の研修会、表彰制度(支部長、県知事)の実施、健康づくりメニューの改善、金利優遇制度など、事業所に対するフォローアップも充実させ、事業主・事業所の行動変容につなげる。また、事業実施にあたっては、鳥取県など関係機関との連携を進めることで、事業の拡大を図る。</p> <p>・宣言事業所 平成31年度末目標 2,100事業所:200事業所増 (平成35年度末目標 3,000事業所)</p>	<p>・健康づくり宣言事業所数 令和2年3月末現在 2,183事業所(対目標+83、対前年+242) ※元年7月～11月電話勧奨業務委託の実施。</p> <p>・健康づくり担当者研修会の開催 「聞いて得ずるお薬の話」(鳥取県薬剤師会) 参加者数(7/17東部46名、7/22中部31名、7/12西部44名のべ121名)</p> <p>・表彰制度(県知事表彰元年10月、支部長表彰元年8月) 県知事表彰:会社独自の特に優れた取り組みをされた事業所 3社 支部長表彰:H30年度健康づくり取り組みポイント上位 11社</p> <p>・健康経営セミナー～さあ実践! “健康投資”で成長を!～(8/22) 職場でできるスレッチ等について紹介。</p> <p>・健康経営実践セミナーの開催 みんなを幸せにする、たくさんの健康づくりプロジェクト(両備システムソリューションズ 山本 等 氏) 参加者数(10/16東部24名、10/18中部22名、10/17西部41名のべ87名)</p> <p>・社員の健康づくりスタートガイド、健康経営通信(年3回)の発行 健康づくり宣言事業、健保委員に送付、また各種研修会資料に活用。</p>	<p>設定なし</p>	<p>○</p>
<p>○広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進</p> <p>協会の財政状況、事業について、理解・協力を得るため、様々なチャンネルを使った広報を進める。特に、30年度から実施されたインセンティブ制度においては、平成30年度の実施結果を迅速に検証し、制度の周知広報を丁寧に行う。</p> <p>健康保険委員については、電話勧奨を主に委嘱を進めるとともに、健康保険委員、健康経営宣言事業所を広報の重点対象として、専用広報「けんぽ便り」とつとりの配布、秋1回3会場の年金委員・健康保険委員合同研修会などにより、積極的に周知を進める。</p> <p>・健康保険委員委嘱者数 平成31年度末目標 2,700事業所:100事業所増 (平成35年度末目標 3,000事業所)</p> <p>■ KPI: ① 広報活動における加入者理解率の平均について対前年度以上とする。 ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を69.0%以上とする。</p>	<p>・新聞紙面(特集記事)を活用した広報 ○6/15 インセンティブ制度、支部長インタビュー ○10/26 健康経営、知事表彰 ○1/1 ジェネリック、ジェネリックインタビュー ○2/23 食生活アンケート ○3/27 保険料率、インセンティブ</p> <p>・令和元年度協会けんぽ鳥取支部のしおりの発行 事業所への配布、各種研修会等での資料として活用。</p> <p>・HP・メルマガの運営、紙媒体による定期的な広報 協会けんぽ鳥取支部メールマガジン:毎月15日配信 納入告知書同封チラシ:毎月の納入告知書に同封 社会保険とつとり(社会保険協会発行):毎月2頁分の記事掲載</p> <p>・健診受診勧奨ポスターの作成 鳥取県、各市町村等関係機関27団体との連名による作成及び配布。</p> <p>・健康保険委員委嘱者数 令和2年3月末現在 2,817事業所(対目標+117、対前年+241) ※元年7月～11月電話勧奨業務委託の実施。</p> <p>・健康保険委員表彰 支部長表彰:事業の推進発展のために尽力された委員 4名 理事長表彰:過去に支部長表彰を受け特に活動が顕著な委員 1名</p> <p>・健康保険委員に特化した広報 ○けんぽ便りつとり 年3回の発行。○健康保険委員必携の発行 2年3月発行。</p> <p>・被保険者協議会としてイベント会場での広報活動 9/21 「BSSまつり」にて健康測定等による健診事業の普及啓発。(米子市) 10/20 「健康づくりセッション2019」にて健康測定等による健診事業の普及啓発。(米子市)</p>	<p>①令和元年度広報理解度調査(WEBアンケート)結果 (サンプル数:事業主177、被保険者4,700、被扶養者2,350計7,227) 【KPI】 令和元年度鳥取支部認知率結果(カッコ内全国平均) 1)保険料 35.8%(27.8%) 2)健診・保健指導 54.7%(48.6%) 3)その他の協会けんぽの取組 48.6%(44.3%) 4)医療のかかり方 59.2%(54.2%) 5)現金給付 67.4%(57.6%) ※支部平均 53.1%(46.5%)</p> <p>KPI(36.0%)に対し+17.1Pの53.1%と達成</p> <p>②全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合 2年3月健康保険委員委嘱者数 2,817人</p> <p>全被保険者数/健保委員が委嘱されている事業所の被保険者数 = 72.0%</p> <p>KPI(69.0%)に対し+3Pの72.0%と達成</p> <p>・新規適用事業所へ健保委員の案内(毎月) ・各種研修会にて健康保険委員制度を紹介 ・派遣職員を活用した電話勧奨の実施 「健康保険委員」、「健康づくり宣言」 「事業所健診結果データ提供」 元年7月～11月</p>	<p>○</p>

令和元年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
2. 戦略的保険者機能関係			
<p>○ジェネリック医薬品の使用促進</p> <p>従来の、希望シール、Q&Aなど広報物の配布、軽減額通知の発送を確実に実施するとともに、薬剤師会との連携を進め、ジェネリック医薬品の促進、お薬手帳の推進、適切なお薬の使い方、多剤対策、健康サポート薬局の推進など、総合的な事業として展開する。 特に、個別の調剤薬局に対する見える化ツールを薬剤師会と共有・分析し、効果的なジェネリック医薬品の促進につなげる。また、必要に応じて鳥取県など関係機関等への働きかけを行う。</p> <p>■ KPI: 協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を80.0%以上とする。</p>	<p>・ジェネリック軽減額通知の発送 第1回: 令和元年8月14,952件、第2回: 令和2年2月12,258件</p> <p>・薬剤師会の協力による広報掲載 健康経営通信に「お薬コラム」の連載。</p>	<p>【KPI】 ジェネリック医薬品使用割合(数量ベース) (医科、DPC、歯科、調剤レセプトについて集計)</p> <p>鳥取支部: 令和2年2月分 80.4 % (全国平均: 78.7 %)</p> <p>KPI(80.0%)に対し+0.4Pの80.4%と達成。</p>	○
<p>○地域の医療提供体制への働きかけや医療保険制度改正等に向けた意見発信</p> <p>i) 意見発信のための体制の確保 ・医療提供体制等に係る意見発信を行うために、各種会議体へ積極的に参加する。</p> <p>ii) 医療費データ等の分析 ・協会が保有するレセプトデータ等を活用し、加入者の医療機関への受診傾向や医療費の動向等について、様々な視点で分析、健康課題の抽出と効果的な対策の実施を行う。 ・医療費、健診結果などのデータから、協会けんぽの支部別での比較分析 ・鳥取県、市町村など関係機関と連携した県全体の視点での分析 ・鳥取大学など外部有識者の意見を取り入れることにより、分析の質の向上を図る。 ・鳥取県民における高血圧をはじめとした疾病の要因を探るための「塩分アンケート(仮称)」の実施</p> <p>iii) 外部への意見発信や情報提供 ・地域医療構想調整会議等において、医療データ等の分析結果や地域医療を見る見える化したデータベース等を活用し、エビデンスに基づく意見発信等を行う。 ・医療データ等の分析結果を踏まえ、医療費の地域間格差の要因等について、ホームページ等により、加入者や事業主へ情報提供を行う。</p> <p>■ KPI: ① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者の参加率を100%とする。 ② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する。</p>	<p>・30年度有所見率の分析(元年12月) 男女別・年齢別・業種別・規模別の分析。</p> <p>・「食生活に関するアンケート」の実施(令和元年10月～11月) 鳥取県民における高血圧をはじめとした疾病の要因を探るためのアンケート 送付件数: 46,141件 回収件数: 18,010件 回収率: 39.03% 有識者の意見もいただきながら、令和2年度中に成果物を作成予定。</p> <p>・鳥取県業種別「健康度ランキング」(HP・メルマガ 令和元年4月～5月) 健診結果・医療機関を受診した情報をもとに独自にランク付け</p> <p>・健康経営比較分析(令和元年12月) H28・29年度のデータを用いて「健康づくり宣言をしている事業所と、そうでない事業所とを単年度で比較した場合に、健康度に違いがみられるか」を分析</p> <p>・鳥取県医療審議会、鳥取県地域医療構想調整会議への参加 鳥取県医療審議会(令和元年7・12月) 支部長 鳥取県東部地域医療構想調整会議(令和元年9月、令和2年1・3月) 鳥取県中部地域医療構想調整会議(令和元年12月) 鳥取県西部地域医療構想調整会議(令和元年12月)</p>	<p>【KPI】 ① ・鳥取県東部圏域地域医療構想調整会議 (第1回 令和元年9月、第2回 令和2年1月、第3回令和2年3月) 参加率100%</p> <p>・鳥取県中部圏域地域医療構想調整会議 (第1回 令和元年12月) 参加率100%</p> <p>・鳥取県西部圏域地域医療構想調整会議 (第1回 令和2年12月) 参加率100%</p> <p>いずれの会議においても参加率100%を達成。</p> <p>②東部圏域地域医療構想調整会議(第2回・第3回)において、意見発信を行った。</p>	○

令和元年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
3. 組織・運営体制関係			
<p>○戦略的保険者機能の更なる発揮のため、OJTを中心とした人材育成</p> <p>・OJTを中心としつつ、本部指定の研修に支部独自の研修を計画的に組み合わせることで、組織基盤の底上げを図る。</p>	<p>研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ研修(令和元年8月・9月・12月) ・ハラスメント防止研修(令和元年8月・9月・12月) ・ビジネススキル研修(令和元年11月) ・ビジネススキル研修【支部独自研修】(令和元年11月・12月) ・個人情報保護研修(令和元年11月・12月) ・コンプライアンス研修(令和元年11月・12月) ・メンタルヘルス研修(令和元年11月・12月) 	設定なし	○
<p>○費用対効果を踏まえたコスト削減等</p> <p>・競争入札の適切な実施、消耗品などの適切な在庫管理による経費削減を図る。</p> <p>・外部委託の活用などによる経費削減と業務の効率化を図る。</p> <p>・調達審査委員会が必要な案件については、確実に開催し、契約の適正化を図る。</p> <p>また、調達結果についてはホームページに公表することにより協会事業の透明性を維持する。</p> <p>■ KPI: 一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、前年度以下とする。</p>	<p>・競争入札の実施 郵便物の運搬等業務委託ほか計8件実施。 (100万円超える随意契約 計35件 生活習慣病予防健診等委託ほか)</p> <p>・外部委託の活用 事業所宛の封入封函業務等を業務委託。</p> <p>・調達審査委員会の開催 支部事務室の清掃業務委託ほか計11件について協議。</p>	<p>【KPI】 一般競争入札に占める一者応札案件の割合12.5%</p> <p>KPI(14.3%以下)に対し-1.8Pの12.5%と達成。</p>	○
<p>○リスク管理、コンプライアンス・個人情報保護等の徹底</p> <p>・各委員会の開催、自主点検の年間計画を策定、確実に実施し、その徹底を図る。</p> <p>・不断の点検を通じた個人レベルでのリスク管理の意識醸成と各種規程を遵守する。</p>	<p>・個人情報保護管理委員会の開催(令和元年5月・6月・9月・12月) 保有する個人情報の漏えい・滅失・き損等の防止、適正な管理。</p> <p>・コンプライアンス委員会の開催(令和元年5月・6月・8月・10月・12月) 不正行為等の早期発見、社会的信頼の維持及び公平性の確保。</p> <p>・自主点検の実施(令和元年5月・11月)</p>	設定なし	○

令和元年度 事業実績報告について

(評語・◎目標を大きく上回った、○おおむね目標どおり、△目標を下回った、×目標を大きく下回った)

事業計画	実施状況	KPIの実績	評価
3. 組織・運営体制関係			
<p>○適正な労務管理と標準人員に基づく人員配置</p> <p>・標準人員に基づき、支部事業に合わせ、業務の効率化、生産性の向上につながる適正かつ柔軟な人員配置を実施する。</p> <p>・労働負荷の平準化により、有給取得促進、超勤管理の削減を進める。</p>	<p>・有給休暇取得結果 令和元年度1ヵ月一人当たり平均 1日(対前年 -3時間)</p> <p>・超過勤務時間結果 令和元年度1ヵ月一人当たり平均 2.53時間(対前年 +0.12時間)</p>	<p>設定なし</p>	<p>○</p>